

定例研修会（2 月度）開催のお知らせ

公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会
研修委員会

下記要領にて平成 28 年 2 月度の定例研修会を開催いたします。

兵庫県民及び県下自治体職員の皆様のほか、各都道府県の不動産鑑定士協会々員、他士業団体にご所属の方々にご参加頂けます。

ご参加をご希望の方は、2 月 12 日(金)までに当協会へお電話にて予約をお願い致します。

1. 日 時 平成 28 年 2 月 19 日(金) 午後 3 時～5 時 (受付 2 時 30 分～)
2. 会 場 神戸市教育会館 203 号室 (神戸市中央区中山手通 4-10-5 TEL 078-222-4111)
3. 定 員 50 名(先着順)
4. テーマ 「民法改正が不動産取引に与える影響について」
5. 講 師 弁護士 田中 賢一 氏 (春名・田中法律事務所)
6. 参加費 無料

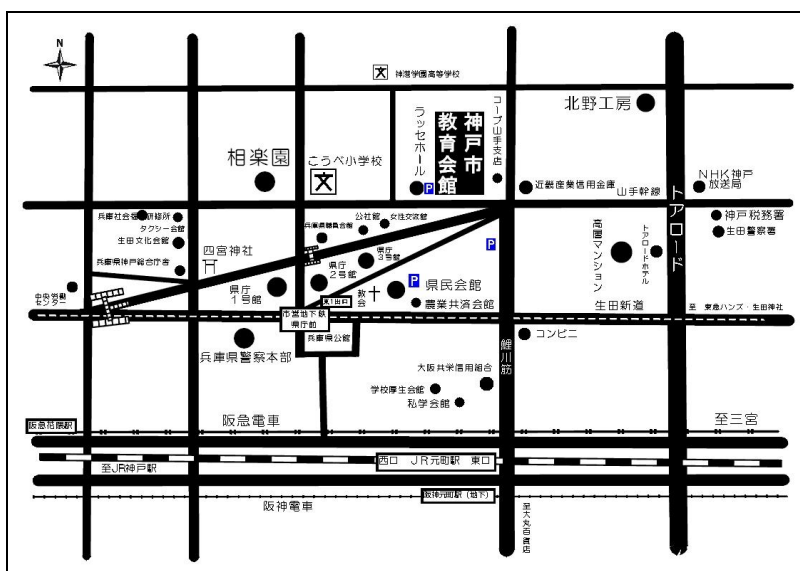
～講師より～

平成 27 年 3 月に国会に「民法の一部を改正する法律案」が提出されました。同法案の可決成立時期は未定ですが、成立すれば民法の制定以来約 120 年ぶりの抜本改正となります。

そこで、国会に提出された改正案を基に、①民法改正の概要、②敷金規定の新設、個人保証の変更点等、民法改正が不動産取引に与える影響について解説します。

※お電話（078-325-1023）にてご予約の上、当日、会場受付までお越し下さい。

〈神戸市教育会館〉



■最寄駅から

- JR・阪神「元町」駅（東口）より鯉川筋北へ徒歩 10 分
- 市営地下鉄「県庁前」駅（東 1 番出口）より東へ徒歩 5 分
- 阪急「三宮」駅（西口）より北西へ徒歩 15 分

※当会館には駐車場はありません。付近の駐車場をご利用下さい